KEIZAI DOYUKAI

2008年4月22日

＜洞爺湖サミットに向けた意見＞

世界と価値観を共有し、地球規模課題に向けて
先進国として責任あるコミットメントを示す

社団法人　経済同友会

Ⅰ．はじめに－現状認識と日本政府への期待

- 世界は今、極めて重要な局面を迎えている。サブプライムローン問題に端を発する金融市場の不安定化により、世界経済の減速への危機感が高まる中、各国の連携の下で緊急的な対応が求められている。また、世界の安定的発展と人類の繁栄を持続するためには、気候変動、貧困、テロ・大量破壊兵器の拡散など、地球的規模で解決すべき諸課題に対し、各国が責任をもって迅速かつ適切に対応することが必要である。このような中、我が国が主催する「洞爺湖サミット」においては、主要国が危機感と認識を共有し、これら課題に連携して取り組む意思を示すことが求められている。
- 日本もまた、世界第二の経済大国として、またサミット議長国としての責任を果たすため、先見性あるビジョンと責任あるコミットメントを示すことにより、自ら地球規模課題の解決に積極的に取り組む姿勢を示さなくてはならない。
- 特に、1970年代の原油価格高騰（オイルショック）の克服と省エネ・エネルギー効率向上への取り組み、バブル崩壊の克服、東アジアの発展支援など、日本がこれまで達成してきた成果と過去への反省を踏まえ、自らの経験・知見を国際社会のために活かすべきである。
- 具体的には、我が国が国際社会と価値観を共有し、サミットという国際的な政策決定の場において、以下の成果の達成に向けて貢献することにより、リーダーシップを発揮することを期待している。
- 今回は、特に、洞爺湖サミットの最重要課題の一つである気候変動・地球温暖化問題に焦点を当て、今年１月の本会提言「真に実効性ある政策でリーダーシップを－ポスト京都議定書の国際的枠組みを含む環境エネルギー政策への提言－」を踏まえつつ、以降の国際的な議論の流れやダボス会議における福田総理の発言、17日に開催された温暖化ガス主要排出国会合の成果等を受けて、改めて洞爺湖サミットへの期待を述べたい。その他の課題についても、今後の状況の変化を注視し、重ねての意見発信に繋げていく。

Ⅱ．洞爺湖サミットにおいて目指すべき成果と日本の課題

１．気候変動・地球温暖化対策

（１）現状認識

- 地球温暖化による気候変動は不可逆的な変化であり、そのリスクは測り知れない。今すぐに全地球的に危機感を共有し、「共通にして差異ある責任」を果たすために、各国・各地域が連携しなければならない。
- 地球規模で、環境保全と経済成長の両立を図る観点から、長期的視点に立った投資という姿勢を持ち、問題の解決に取り組むことが必要である。

（２）洞爺湖サミットの意義

- 今回のサミットは、2007年12月のCOP13にて「バリ・ロードマップ」が合意され、ポスト京都議定書の枠組み合意を目指すCOP15に向けた取り組みが本格化する時期に開催される。この機会に、主要排出国が温暖化への危機感と防止への決意とを共有し、次期枠組み構築に向けた基本合意を固めることにより、今後の国際的な議論・交渉の道筋を確固たるものにすべきである。

（３）達成を目指すべき成果

①2050年までに世界の温室効果ガス排出量を半減させることを合意する

- 温暖化抑止・気候安定化のためには、主要排出国の間で、温室効果ガス排出量の削減に向けた長期的なビジョンと目標を共有することが不可欠である。
- 2009 年の COP15 に向けて国際的な機運を高めていくため、今回サミットにおいては、「『2050 年までに世界の温室効果ガス排出量を現状から半減』という目標につき真剣に検討する」というハイリゲンダム・サミットの成果を、さらに一歩前進させることが必要である。まずは先進国の間で、IPCC 第四次評価報告書が示す科学的・技術的知見を踏まえ、同報告書「安定化シナリオ」に基づいて今後目指すべきシナリオと目標を確認すべきである。
- その上で、主要排出国の理解と合意を得るために、あらゆる場を活用して、対話を重ねていく努力が必要である。

②排出量を下降に転じさせる（ピークアウト）時期につき合意を形成し、COP15 に成果を繋げる。

- 2050 年の長期目標を確実に達成するため、排出量を下降に転じさせるピークアウト目標を設定すべきことを合意する。
- 米国が 2025 年に向けた中期目標を自主的に提示したことも受けて、IPCC 第四次評価報告書や、「10～20 年後のピークアウト」というダボス会議での福田総理提案を踏まえて、ピークアウト時期（例：2020 年等）について議論をして合意を形成、その成果を COP15 へと繋げる。
- その際、次期枠組みに向けた基準年についても、例えば現在により近い時期にするなど、再検討が必要であることにつき議論をすべきである。
- ピークアウト時期の如何により、温暖化防止・被害対策のための費用と経済成長とのバランスは大きく変わる。したがって、各国・各地域の短・中期的防止活動の量・質・緊急性が問われている。

③削減目標達成と実効性ある枠組み構築に向けて、主要排出国がそれぞれ「共通にして差異ある責任」を負い、何らかの目標を設定することの必要性を確認する。

- 「2050 年温室効果ガス排出量半減」や「ピークアウト」等の目標を達成するため、次期枠組みを実効性あるものとすることが必要である。ついては、すべての国・地域の参画と、気候変動の抑止につながる目標の共有が不可欠であることを確認すべきである。
- 特に、先進国は、新興国の理解と参画を得るため、「共通にして差異ある責任」の原則に則り、自ら、国・地域毎の中長期総量削減目標を掲げて、その達成に義務を負うことを合意すべきである。
- 併せて、目標の着実な達成のためには、すべての主要排出国の協力が不可欠であることから、新興国においても、排出量の増加ペースの抑制など、実効性ある中期目標が必要であることにつき、新興国との間で合意することが必要である。

④実効性を高める政策手段を対象に、国際的な整合性ある運用に向けて協議することを合意する。

- より実効性ある政策手段を、国際的に整合性ある形で実施するため、費用効率の最大化や競争促進によるイノベーションの喚起、インセンティブ強化、資金調達の多様化などを図るための、排出権取引、カーボンリーケージを抑止する関税協定、国内炭素税、

資金メカニズム、開発援助、セクター別アプローチ等、多様な政策手段を予め議論から排除することなく、それぞれの意義、期待される効果、実施に向けた課題等につき協議することを合意する。

- このような協議を通じて、これまでの蓄積や強みを活かす観点から、我が国独自の貢献・提案について、積極的に提示していくことが必要である。特に、国別総量目標の算定の基礎としてのセクター別アプローチの活用とその実効性のさらなる向上、高効率な環境技術の各国への移転などは、温暖化対策への持続的な取り組みを推進する上で、重要な課題である。
- また、イノベーションの喚起には、長期的かつ膨大な投資が必要となるため、市場メカニズムと民間資金の活用によって技術革新・普及を推進することの重要性を確認する。

⑤排出量についての客観的・科学的調査と、目標設定のためのデータ策定、排出実績管理のための国際的体制構築の必要性を確認する。

- 今後の国際的な議論・交渉の基盤となる、温室効果ガス排出量の客観性ある調査・検証や排出実績管理のため、国際的な体制構築が必要であることにつき合意をする。

（4）日本の課題と求められる対応

- 地球温暖化問題に関する国内の議論は、国際的な議論・交渉の前提となる知見や情報の認識が不十分であり、故に危機感の欠如が著しい。このままでは、サミット主催国としてのリーダーシップを発揮することは困難と言わざるを得ない。
- 自らの過去の努力や実績にのみ拘泥することなく、国際社会の一員として各国と価値観を共有し、ともに地球規模課題の解決に貢献する姿勢に立って、以下の課題に取り組むことを期待する。

①日本自ら高い削減目標を設定し、国際的に宣言する。

- 主要先進国間で、2050 年の自主的削減目標を明確にしていないのは、日本と米国のみである。
- ポスト京都議定書の枠組みに、途上国・新興国を含むすべての主要排出国の参画を得るためにも、まずはサミットにおいて、先進国間で高い目標に合意することが不可欠である。そのため、日本も、ダボス会議における福田総理の意思表明を踏まえて、自主的に責任ある長期目標を設定し、国際的な議論・交渉に臨むべきである。

②長期的視点に立った「投資」として、代替エネルギー開発など革新的技術開発に取り組む。

- 温室効果ガスの削減、低炭素・脱炭素化は不可逆的な流れであり、長期的な取り組みを要する。この新しい現実に迅速に対応し、温暖化対策を「長期的な視点に立った投資」と位置付け、競争優位を生み出す戦略性をもって、前向きに取り組むべきである。
- 特に、高い目標に挑戦し、革新的技術の創出、代替エネルギー開発、原子力発電の推進等に取り組むことで、地球環境問題におけるトップランナーとして日本の存在感を高める姿勢が重要である。政府も民間もこの方向性を共有し、それぞれが戦略的・積極的に対応を進めるべきである。
- この分野においては、一企業・一国による対応を超えた、長期的かつ膨大な投資が必要となるため、国内的な政策手段とともに、市場メカニズムや金融的手法の活用によって投資を促進することが不可欠である。

③国民的理解の醸成により、全員参加の国民運動を推進する。

- 温暖化の脅威は深刻であり、その対応に求められる経済・社会・産業の各分野における変革は未曽有の規模に及ぶ。排出権取引や税など、温暖化防止の一部手段の是非に関する議論に先立って、地球の気温上昇がもたらす様々なリスクへの理解や、全地球的取り組みの必要性などの本質について、国民的な理解を醸成することが求められている。
- 高い削減目標を実現し、温暖化を防止するには、国民一人ひとりが、ライフスタイルの大幅な変更や経済的負担、利便性の制約などを受け入れることが不可欠となる。そのため、福田総理が自ら国民に語りかけ、情報発信に取り組まれることにより、国民的な理解に基づく全員参加の国民運動を推進していただきたい。

④先進国と途上国間の架け橋となるため、日本の強みを活かす。

- 日本は、G8 の中で唯一アジアに位置する国であり、温暖化問題への取り組みにおいて、先進国と途上国を対立から協調へ導く「架け橋」としての役割を期待される。
- よって、日本の強みである技術・人・資金を活かして途上国支援策を推進するとともに、先進国・途上国間の協力、対話の促進に貢献することが必要である。

２．国際金融・資本市場の安定化と世界経済の持続的成長に向けて

（１）現状認識と洞爺湖サミットの意義

- サブプライムローン問題に端を発する国際金融資本市場の不安定化や、世界経済の成長の鈍化が懸念される中、今後さらなる悪化も予想される。４月11日のＧ７は一定の成果を挙げたが、先行きに対する不安を払拭するには至らず、今後、先進国間のさらなる対話と具体的対応が求められている。
- こうした状況の下、洞爺湖サミットにおいては、先進諸国が世界経済の現状と課題について認識を共有するとともに、協調して必要な対策を講じる意思があることを確認する必要がある。さらに、協調行動に向けた確たるメッセージを発信することにより、市場の安定と世界経済の持続的成長に貢献すべきである。

（２）達成を目指すべき成果と論点

①世界経済の現状や今後の展望について十分に議論をし、世界的不況を断固回避すべきとの問題意識を共有するとともに、世界経済の持続的成長に資する、確固としたメッセージを表明する。

②サブプライムローン問題に端を発した国際金融・資本市場の不安の鎮静化に向けた課題と必要な対策について、議論を深める。

- ４月11日開催のG7における成果を踏まえて、国際金融システムの強化のために迅速な対応が求められる課題につき、進捗状況を確認する。
- 流動性の供給や金融機関の監督など、先進国が協調して取り組むべき課題、公的資金の活用など各国にて対応すべき課題、リスク管理の強化など金融機関に対応を求める課題と必要な対策につき、さらに議論を深める。

③国際的に活動している金融機関への巨額の資本注入などにより、新たなプレイヤーとして存在感を増しつつあるソヴリン・ウェルス・ファンドの意義と必要な対策について議論を深める。

（3）日本の課題と求められる対応

①先進国による協調した行動が求められる中、国内政策決定プロセスを「正常化」する

- 国際的な政策対応・協調行動に際し、支障を生まないよう、「ねじれ国会」の下での政策決定、合意形成の枠組みを早急に確立する必要がある。

②財政再建を軸とする構造改革の推進により、安定的な成長を継続することを示し、日本経済への信頼を高める

- 財政再建を軸とする構造改革を断行し、日本経済を安定的に成長させていくという、経済政策の基本方針を確認し、サミットの場でも、国際的に宣言することで日本経済への信頼感を高める。

３．開発・アフリカ支援
――ミレニアム開発目標達成に向けたコミットメントを確立する

（1）現状認識と洞爺湖サミットの意義

- 2008年は、国連ミレニアム開発目標（MDGs：Millennium Development Goals）の中間レビューが行われる「折り返し点」に当たるが、現時点ではアフリカ、そしてアジアにおいても2015年の目標達成が危ぶまれている。
- このような中、５月に開催されるTICAD Ⅳの成果を踏まえて「アフリカの声」をサミットにて共有するとともに、ミレニアム開発目標の達成に向けた決意を改めて示すとともに、今後の開発に関する重要課題や、より有効な開発支援体制のあり方等について議論を深める必要がある。

（2）達成を目指すべき成果と論点

①「ミレニアム開発目標」の達成に向けて、国際社会が一丸となり、あらゆる手段を講ずることを改めて確認する。

②「ミレニアム開発目標」達成のためのロードマップを策定し、関係国・諸機関の間で共有することにつき、合意をする。

- ミレニアム開発目標の中間的レビューを踏まえて、国際的連携の下でその実現を目指すため、具体性あるロードマップの策定と関係国・諸機関の間での共有が必要であることにつき、合意を形成する。

③アフリカ開発・支援の成果をレビューし、より効果的な支援体制の再構築の必要性を確認する。

- 新興国を含む各国・国際機関による支援や、さまざまなプロセス、枠組みの下での取り組みの相乗効果を最大化するため、総合的・戦略的な支援の実施と、アフリカ開発に関する一元的コーディネート、モニタリング体制の構築を目指し、議論をする。
- 今後のアフリカ開発支援における重点課題につき議論をし、認識を共有する（保健衛生、水、気候変動に伴う被害抑止・緩和等）。

（3）日本の課題と求められる対応

①政府開発援助の戦略的活用等により、地球規模課題に取り組む決意を示す。

- 日本の政府開発援助の水準を、国際的なコミットメント（例：グレンイーグルス合意等）と整合的な形で維持するとともに、その戦略的・効率的活用に向けた評価・モニタリング体制を強化する。
- 政府開発援助の活用等により、ミレニアム開発目標や地球規模課題に取り組む途上国を支援する。特に、温暖化対策の一環として、温暖化被害国の救済、技術移転など排出削減に繋がる努力の促進に対する支援を拡充する。

②人的資源を活かした援助・開発支援に対するコミットメントを示す。

- 日本の対外援助の枠組みの一環として、各国・各地に関する知見や、技術的蓄積を持つ人材、例えば、シニア世代をさまざまな形で派遣する仕組みの構築等を検討する。

III. 終わりに

- 今回の洞爺湖サミットは、日本が、国際社会の責任ある一員として、先見性を持って全人類的課題の解決に取り組む姿勢を示す、またとない機会である。
- 世代を超え、国境を超える地球的規模課題に臨み、先進国としてふさわしい貢献をしていくためには、グローバルかつ長期的視野に立って、与野党を超えた政治決断を下すことが不可欠である。政治のリーダーシップによって、洞爺湖を地球規模課題の解決に向けた前進と先進諸国の連帯の地として歴史に刻んでいただきたい。
- 民間・企業経営者としても、国内世論形成や自助努力等によって政府方針を支援していく。
- 経済同友会は、以上の方針に沿った政府の取り組みを全面的に支持するとともに、特に地球温暖化問題については、次期枠組みの構築に向けて議論を加速し、2009年のCOP15に向けて今年度中に具体性ある提案をする所存である。

以　上

2008年4月22日

経済情勢・政策委員会
洞爺湖サミットに向けた意見書起草委員会

（敬称略）

委員長

細　谷　英　二	(りそなホールディングス　取締役兼代表執行役会長)

委員長代理

有　馬　利　男	(富士ゼロックス　取締役相談役)

委員

秋　池　玲　子	(ボストンコンサルティンググループ　パートナー＆ マネージング・ディレクター)
淺　野　恭　喜	(日興コーディアル証券　執行役員)
杉　江　和　男	(DIC　取締役副社長執行役員)
田　幡　直　樹	(RHJインターナショナル・ジャパン　シニアアドバイザー)
田　谷　禎　三	(大和総研　特別理事)
藤　森　義　明	(日本ゼネラル・エレクトリック　取締役会長)
吉　村　幸　雄	(シティバンク銀行　取締役)
米　澤　健一郎	(ソニー学園　理事長)
和　田　　仁	(電通総研　取締役社長)

以上11名

事務局

岡　野　貞　彦	(経済同友会　執行役)
阿　部　麻紀子	（経済同友会　企画　マネジャー）
青　野　公　昭	（経済同友会　企画　マネジャー）